

第 25 回大和町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 協議・報告事項等

令和3年5月10日(月)

(1) 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等について(報告)

令和3年5月7日付け新型コロナウイルス感染症対策本部長報告及び公示について  
緊急事態宣言の期間延長及び区域変更  
まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示

(2) 宮城県対策本部会議の概要について(報告)

- ① まん延防止等重点措置適用後の県の取組状況について
- ② 飲食店に対する感染防止対策要請への対応状況調査等について
- ③ 基本的対処方針の変更内容等について
- ④ 「重点措置」解除に伴う新たな取組について(リバウンド対策の強化)
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(案)
- ⑥ 感染再拡大に備えた検査体制の充実について
- ⑦ 飲食店における感染症対策認証制度の新設について
- ⑧ ワクチン接種の加速化について

(3) 国内及び県内の発生状況等について(報告)

(4) 町有施設の開放等について(協議)

宮城県における「まん延防止等重点措置」が5月11日をもって適用解除されること、及び宮城県・仙台市による独自の緊急事態宣言が5月31日まで継続され、リバウンド対策強化に取り組むことを受け、令和3年5月12日以降、町施設の利用等について以下のとおり決定したものの。

施設名	開放状況等
吉岡コミュニティセンター	利用可
町民研修センター	
吉田コミュニティセンター	※ただし、調理室は当面の間、利用休止
宮床基幹集落センター	※ふれあいの杜(南部コミュニティセンター)「杜っこホール」は、新規申し込みを中止。
鶴巣防災センター	※宮城県内に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用が発令された場合、またはワクチン接種会場として使用する場合などは、利用予約をキャンセルする場合あり。
ふれあいの杜(南部コミュニティセンター)	
吉田ふるさとセンター	
落合ふるさとセンター	
吉岡児童館／もみじヶ丘児童館／杜の丘児童館／宮床児童館／吉田児童館／鶴巣児童館／落合児童館	利用可 ※吉岡児童館、もみじヶ丘児童館、杜の丘児童館は、児童生徒の自由来館利用を中止 ※宮床児童館、吉田児童館、鶴巣児童館、落合児童館は、児童生徒の自由来館(ランドセル登館も含む)利用自粛
よしおか放課後児童クラブ	
児童支援センター	利用可 ※ただし予約制。人数制限あり。
ひだまりの丘(保健福祉総合センター)	利用可 ※ただし、入浴施設、休憩室は当面の間利用不可。 ※ワクチン接種会場として使用する場合などは、利用予約をキャンセルする場合あり。
花野果ひろば七ツ森	利用可
四十八滝運動公園	
立輪水辺公園	※七ツ森ふれあいの里(バンガロー)、立輪水辺公園の「かまど」の利用を中止
蛇石せせらぎ公園	

あさひな湖畔公園	※吉岡宿本陣案内所の案内業務について、10人以上の団体の利用を中止 ※公園等での飲酒の自粛
旗坂野営場	
蠟梅の咲く頃	
七ツ森陶芸体験館	
南川ダム資料館	
吉岡宿本陣案内所	
七ツ森ふれあいの里(バンガロー)	
小・中学校校庭	小学校の校庭のみ利用可 ※ただし、当面は町内のスポーツ少年団の利用に限る。
小・中学校屋内運動場	一般開放中止
総合運動公園 総合体育館アリーナ	新規申し込み・一般開放中止 (すでに貸し切り申込されているものは利用可) ※宮城県内に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用が発令された場合、またはワクチン接種会場として使用する場合などは、利用予約をキャンセルする場合あり
総合体育館柔道場	新規申し込み・一般開放中止 (すでに貸し切り申込されているものは利用可) ※宮城県内に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用が発令された場合、またはワクチン接種会場として使用する場合などは、利用予約をキャンセルする場合あり
総合体育館トレーニング室	新規申し込み・一般開放中止
テニスコート	新規申し込み・一般開放中止 (すでに貸し切り申込されているものは利用可)
陸上競技場	
多目的広場	
ダイナヒルズ運動公園 野球場	
テニスコート	
多目的広場	
体育センター	
武道館	利用可
自転車競技場	利用可 ※人数制限あり、県外の利用不可
レクリエーション広場	利用可(宮床、北目、玉ヶ池) ※鶴巣山田、三ヶ内は当面の間利用不可
教育ふれあいセンター 校舎	利用可 ※ただし、町内の個人・団体の利用に限る
グラウンド	利用可 ※ただし、町内の個人・団体の利用に限る
屋内運動場	利用可 ※ただし、町内の個人・団体の利用に限る ※宮城県内に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用が発令された場合、またはワクチン接種会場として使用する場合などは、利用予約をキャンセルする場合あり
宮床歴史の村	利用可
まほろばホール (ふれあい文化創造センター)	利用可 ※調理室は当面の間利用休止 ※人数制限等あり ※新規申し込み中止
町内各公園	通常利用(公園内にある利用上の注意看板を参照のうえ利用) ※公園等での飲酒の自粛

令和3年5月12日時点

➤ いずれの施設も、以下の感染拡大防止対策への協力をお願いします。

- ✚ マスクの着用。(体育施設等は可能な範囲で協力を求める)
  - ✚ 自宅もしくは会場での検温
  - ✚ 会議室等の利用人数制限
  - ✚ 会場の常時又は定期的換気
  - ✚ 座席間隔をあけての利用
  - ✚ 手指の消毒
  - ✚ 小・中学校校庭及び屋内運動場については当面の間、各種大会、イベントでの利用は不可とします。
  - ✚ その他各施設に応じた利用人数制限などがありますので、ご協力をお願いします。
- 総合運動公園, ダイナヒルズ運動公園, 体育センター, 自転車競技場の人数制限等の詳細については、総合体育館(電話 022-346-2178)にお問い合わせください。
- まほろばホールの人数制限等の詳細については、まほろばホール(電話 022-344-4401)にお問い合わせください。
- 感染症の発生状況等に変化が生じた場合には、随時見直します。

## (5)新型コロナワクチン接種について(報告)

## (6)その他

「新型コロナウイルス感染症の感染情報公表の指針」説明